

序章 緑の基本計画の概要

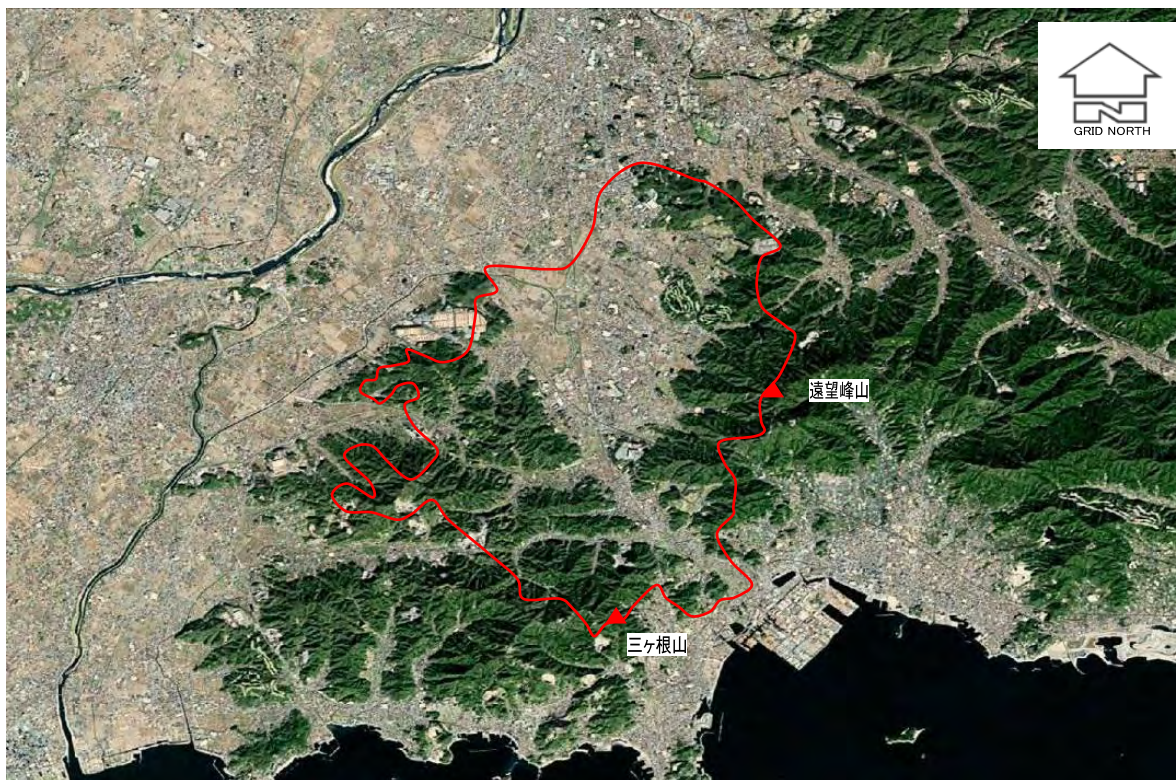
序－１ 緑の基本計画とは

緑の基本計画は、都市緑地法第４条にもとづき策定する「緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画」であり、緑の現状やニーズを踏まえる中、「緑地の保全及び緑化の目標」や「緑地の保全及び緑化の推進のための施策」を示すとともに、都市公園の整備や緑地の保全並びに、緑化の推進方策について、総合的に進めていくものです。

なお、緑の基本計画の策定あたっては、本町の総合計画に即するとともに、都市計画マスタープラン等の関連計画に適合する必要があります。

■緑の基本計画の特徴

- ①法律（都市緑地法）に根拠をおく計画制度であること
- ②市町村の緑とオープンスペースのすべてに関する総合的な計画であること
- ③住民に最も身近な市町村が策定する計画であること
- ④計画の策定に際して住民意見の反映が義務づけられていること
- ⑤計画内容の公表が義務づけられていること
- ⑥公共施設だけでなく民有地も計画対象になること



■幸田町及び周辺の緑の状況（航空写真資料：ESRI ArcGIS Online）

序－２ 緑の基本計画策定（改訂）の背景

１．背景と目的

本町では、平成８年３月に「幸田町緑の基本計画」を策定し、緑に関する施策を展開してきました。しかし、プラン策定後から１０年以上経過し、その間に少子高齢社会の到来、市街化の進展に伴う緑の減少、地球温暖化を初めとする環境意識の高まり、災害に強いまちづくりへの一層の推進など、緑を取り巻く環境は大きく変化しています。

こうした中、平成１６年６月には都市緑地法の改正などを含む「景観緑三法」が成立し、都市の緑とオープンスペースに対する政策が重要な課題として位置づけられました。平成２０年３月には「愛知県広域緑地計画基本方針」が策定され、市町村が改訂を予定している緑の基本計画の策定の指針が示されました。

また、平成２２年３月には本町の都市計画の基本的な方針となる「幸田町都市計画マスタープラン」が策定され、将来都市像である「人と自然を大切にする緑住文化都市」の実現に向け、都市の拡大方向や緑のあり方、良好な都市環境・景観の形成の方針などが示されました。

このような状況の変化に対応し、新たな緑の将来像を構築するため、現計画を改訂し、新たな「幸田町緑の基本計画」を策定するものとします。

２．緑をめぐる社会動向

「新しい時代における「みどり」の整備・保全・管理のあり方と総合的な施策の展開について（平成１９年６月 国土交通省）」によれば、今後の緑の施策の推進にあたっては、「暮らし」「安全」「環境」「活力」の４分野について以下のような点に着目することが必要としています。

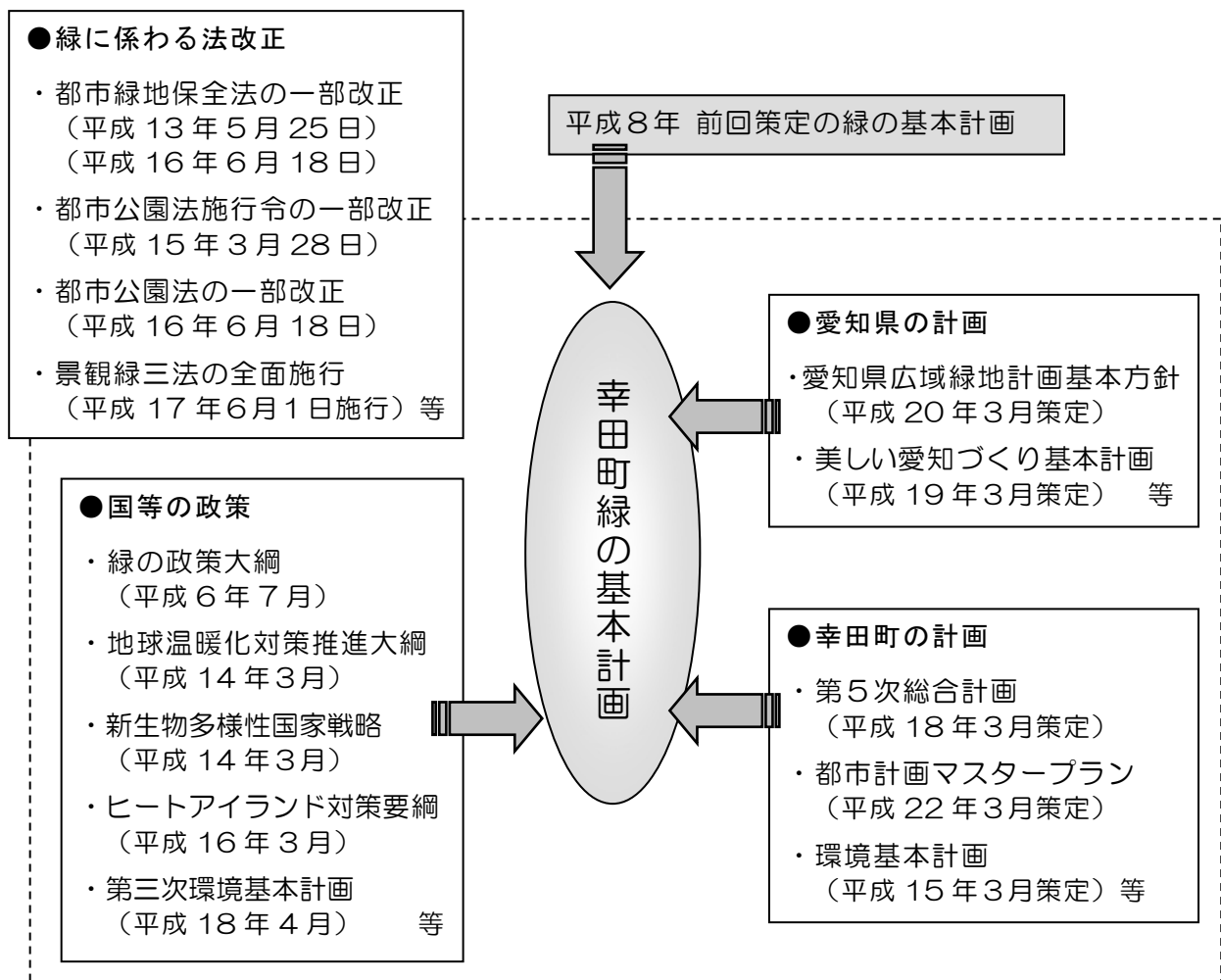
分 野	着 目 点
○ 暮 ら し	・ 緑豊かで安心できる美しい都市環境の形成 ・ 高齢者・障害者をはじめ誰にとっても優しい都市づくり ・ 良好な子育て環境の形成
○ 安 全	・ 大震災時における広域・地域防災拠点、避難地・避難路、帰宅困難者対策 ・ 都市の防災機能の向上
○ 環 境	・ 自然生態系を保全し、遺伝子資源を守り、多様な生物との共生の基盤となる水と緑のネットワークの形成 ・ 地球温暖化対策、ヒートアイランド対策
○ 活 力	・ 観光・地域振興 ・ 歴史的・文化的資源等の活用や良好な都市景観の形成 ・ 芸術・文化の香り高いまちづくり

3. 計画の期間

計画の期間は幸田町都市計画マスタープランとの整合を図り、目標年次を平成42年（2030年）、中間年次を平成32年（2020年）とします。

4. 本計画の位置づけ

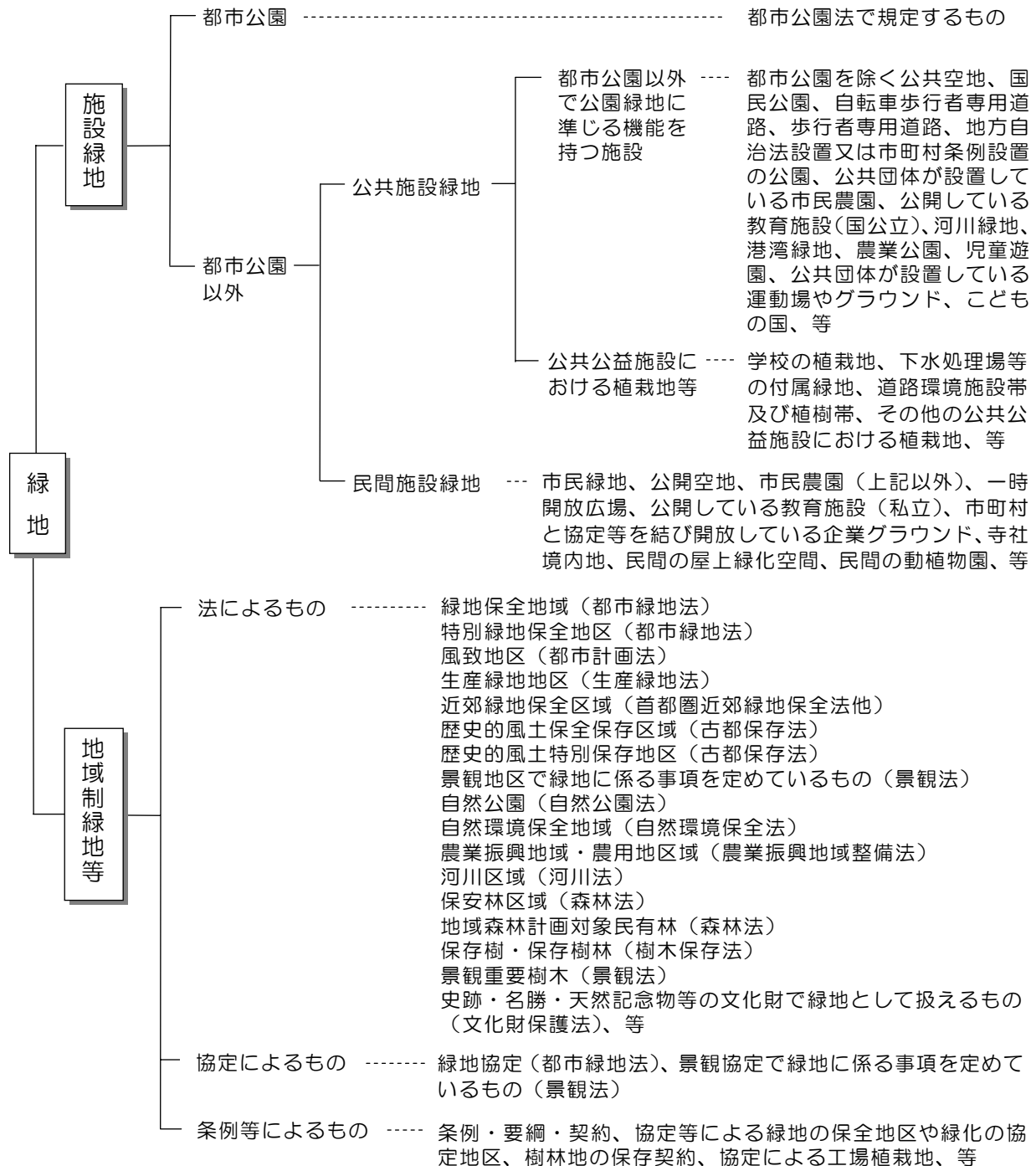
本計画は、国等の政策を踏まえつつ、「愛知県広域緑地計画」や「幸田町都市計画マスタープラン」などとの連携を図りながら策定します。



■本計画の位置づけ

5. 緑の基本計画で対象とする緑地

緑の基本計画で対象とする「緑地」は、樹木や草花などの個々の植物のみでなく、公園・広場、緑化された庭、樹林地、社寺林、農地のほか、河川などの水辺までの土地や空間を含みます。

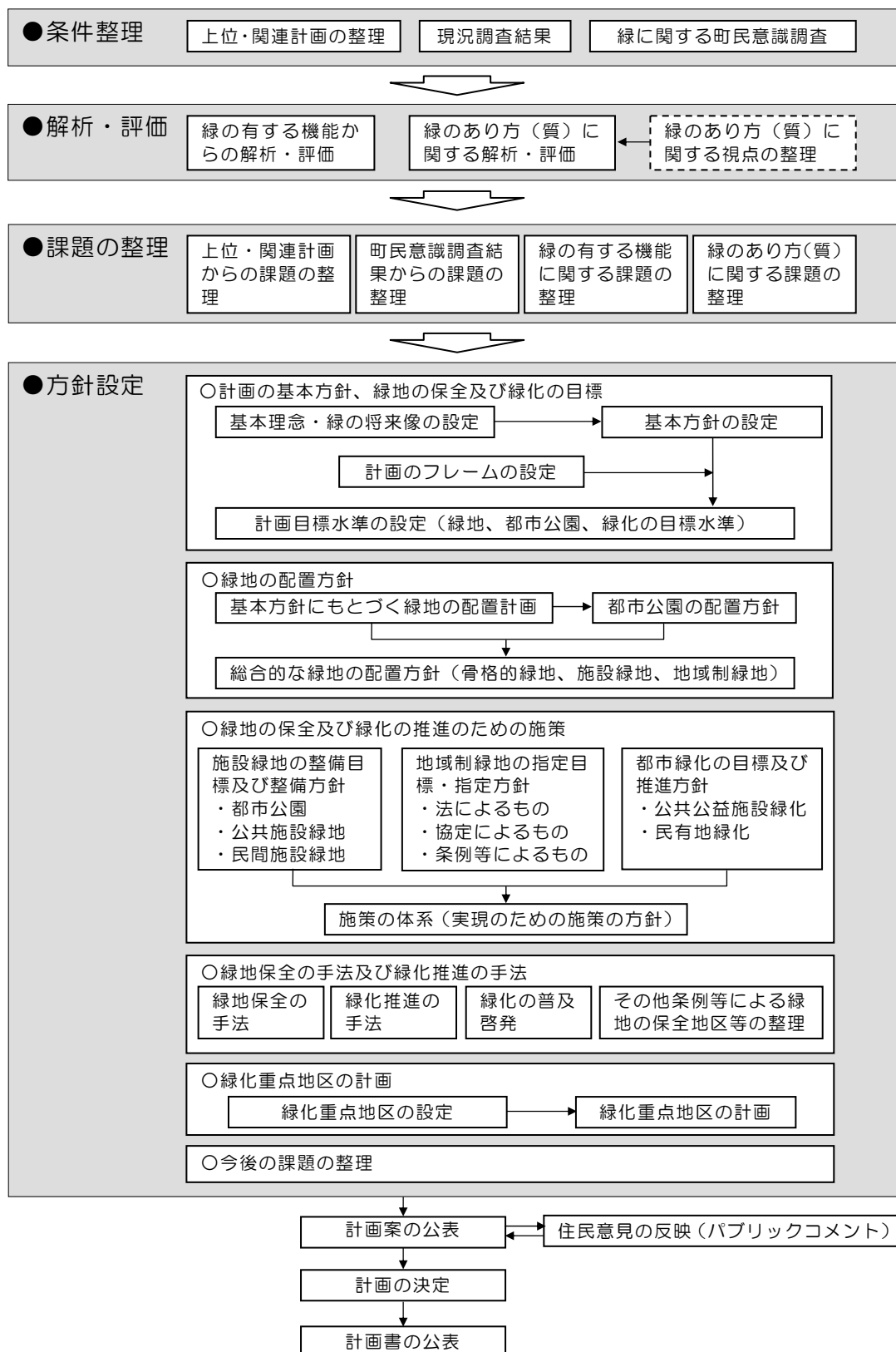


※施設緑地は、都市公園や公共・民間の施設として利用できる緑地です。

地域制緑地等は、法律や協定、条例等により、一定の範囲（区域）を制度的に担保する緑地です。

■緑の基本計画の対象とする「緑地」

序－3 計画フロー



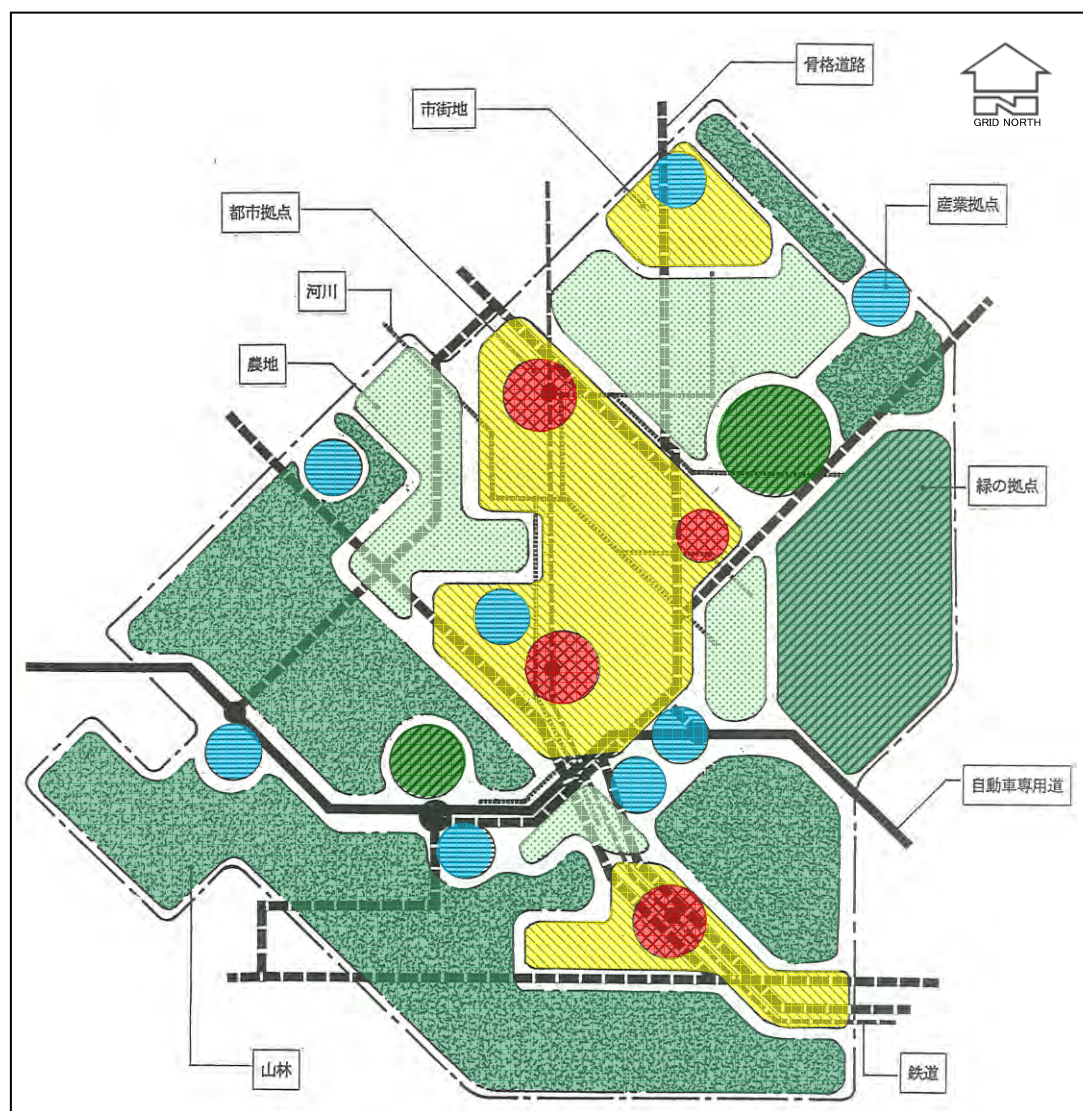
■ 緑の基本計画のフロー

序－４ 前回策定の検証

１．前回計画の概要

平成 22 年を目標年次とした前回の緑の基本計画においては、「四季との触れ合いを実現する豊かな自然と潤いのある都市環境の実現」をテーマとして、これらを実現していく上での基本を以下のように設定しています。

- 市街地を環状に取り囲む緑地の保全と活用
- 河川を活用した緑の軸づくり
- 市街地内の身近な交流・防災機能を持つ街区公園の適正配置と３つの駅を中心とする市街地のまとまりに対応した地区公園の配置
- 駅周辺の顔づくり
- 市街地内の緑化の推進による潤いづくり



■緑の概念図（前回策定）

2. 緑の目標量の検証

前回策定の目標と現状を比較すると、都市公園は目標箇所数が 61（現状 29）で達成率は 47.5%、面積目標は 71.97ha（現状 42.44ha）で達成率は 59.0%です。しかし、人口目標も現状と比較し市街化区域が 45.7%、都市計画区域が 67.8%であることから、将来人口を踏まえた目標値の見直しが必要です。

■緑の目標量の比較（前回策定と現状の比較）

種 別					前回策定の目標 (平成 22 年)		現状 (平成 21 年)		達成率 (%)	
					箇所	面積 (ha)	箇所	面積 (ha)	箇所	面積
施設緑地	都市公園	基幹公園	住区基幹公園	街区公園	38	6.66	12	2.65	31.6	39.8
				近隣公園	9	21.34	4	15.10	44.4	70.8
				地区公園	3	12.00	2	13.62	66.6	114.0
			都市基幹公園	総合公園	1	13.75	—	—	0	0
		基幹公園計			51	53.75	18	31.37	35.3	58.4
		特殊公園		風致公園	1	5.96	—	—	0	0
		緩衝緑地			1	4.50	1	4.50	100.0	100.0
		都市緑地			8	7.76	10	6.57	125.0	84.7
		都市公園計			61	71.97	29	42.44	47.5	59.0
		公共施設緑地			101	52.38	92	32.38	91.1	61.8
	都市公園等合計			162	124.35	121	74.82	74.7	60.2	
	民間施設緑地			60	21.18	54	19.46	90.0	91.9	
	施設緑地計			222	145.53	175	94.28	78.8	64.8	
地域制緑地	風致地区			—	192.64	—	—	—	0	
	その他法によるもの			—	2,959.22	—	4,780.78	—	161.6	
	法によるもの計			—	3,151.86	—	4,780.78	—	151.6	
	条例によるもの			—	1.05	—	0.39	—	37.1	
	小 計			—	3,152.91	—	4,781.17	—	151.6	
	地域緑地間の重複			—	476.42	—	897.00	—	188.3	
	地域制緑地計			—	2,676.49	—	3,884.17	—	145.1	
施設・地域制緑地の重複				—	11.54	—	—	—	0	
緑地総計				—	2,810.48	—	3,978.45	—	141.6	

		前回策定の目標 (平成 22 年)	現状 (平成 21 年)	達成率 (%)
人口	市街化区域人口 (千人)	44.9	20.5	45.7
	都市計画区域人口 (千人)	55.0	37.3	67.8
面積	市街化区域面積 (ha)	1,138.4	585.0	51.4
	都市計画区域面積 (ha)	5,678.0	5,678.0	100.0
緑地の確保目標 水準	市街化区域面積に対する割合 (%)	5.8	8.9	153.4
	都市計画区域面積に対する割合 (%)	49.5	70.1	141.6
都市公園等の目標水準 (㎡/人)		都市公園	13.09	87.1
		都市公園等	22.61	88.9

3. 緑化重点地区の状況

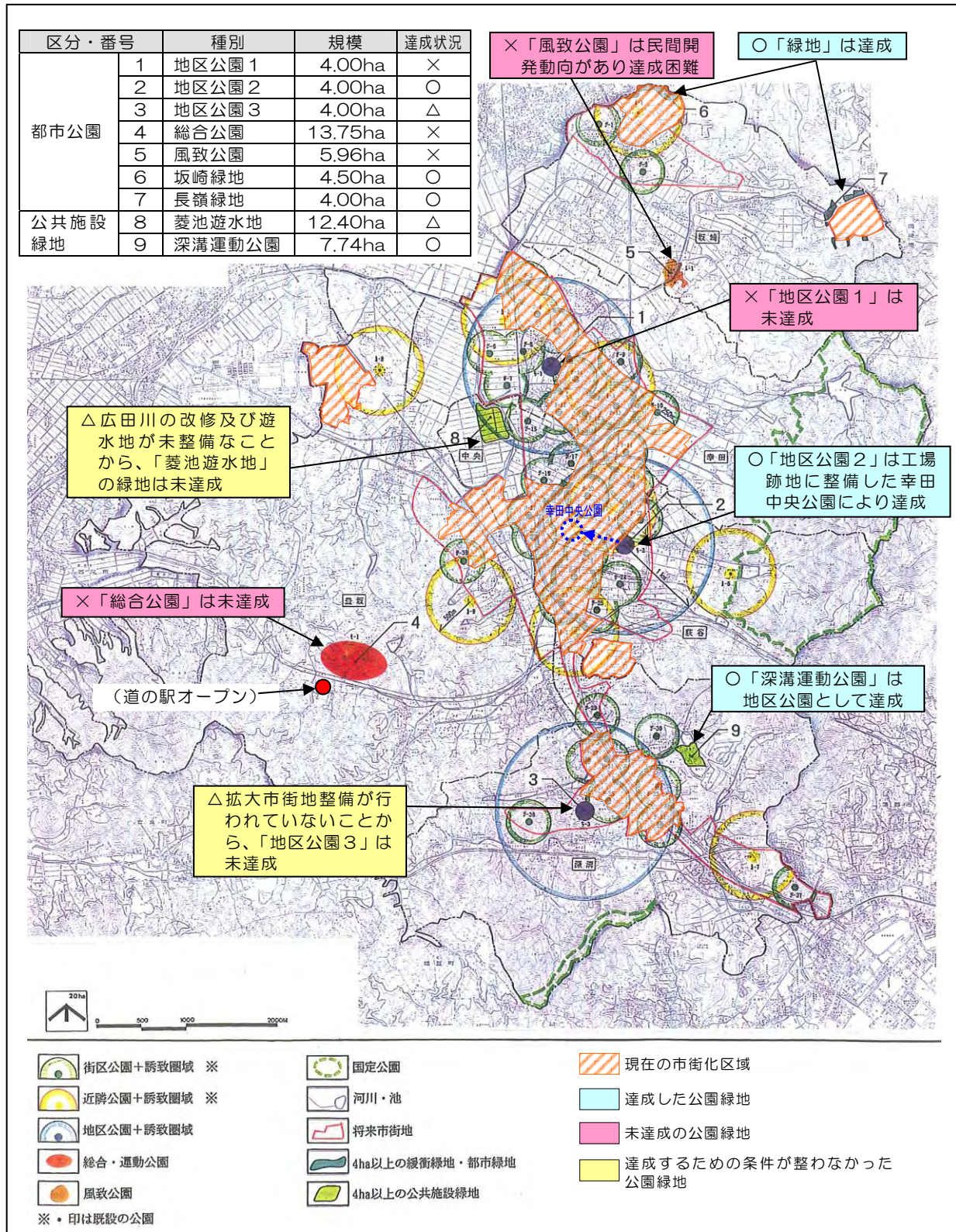
前回計画に位置づけられた緑化重点地区は5地区あり、各地区の緑化目標における達成状況は以下の通りです。

■緑化重点地区（前回策定）の状況

緑化重点地区名 『基本方針』	緑化目標	現在の状況等	達成 状況
1.幸田駅周辺地区 その1 『潤いと楽しさに 満ちた幸田町の顔 づくり』	・土地区画整理事業による都市公園 の整備	・現在施行中の土地区画整理事 業により、適正に確保されて いる。	○
	・公共施設の緑化推進	・役場等の緑化がされている。	○
	・建物共同化に合わせた緑化の推進	・土地区画整理事業施行中。	△
2.幸田駅周辺地区 その2 『桜を生かした特 色あるまちづく り』	・緑豊かな住宅地の育成	・生垣や桜の植樹による緑化が 進められている。	○
	・（都）芦谷蒲郡線の整備による商業 地の建物更新に併せた緑化の推進	・（都）芦谷蒲郡線未整備	△
	・都市計画道路の整備に併せた緑化 の推進	・都市計画道路未整備	△
3.三ヶ根駅周辺 地区 『紫陽花を生かし た特色のあるまち づくり』	・本光寺の紫陽花の保全と深溝小学 校の紫陽花の緑化による紫陽花の 核づくり	・本光寺の紫陽花は適正に保全 されている。	○
		・深溝小学校の紫陽花による緑 化は一部にとどまっている。	△
	・鉄道東西の駅前広場への紫陽花の 植樹	・駅前広場の一部に紫陽花が植 栽されている。	△
	・都市計画道路の植樹	・（都）蒲郡岐阜線及び（都） 安城蒲郡線は街路樹により 緑化されている。	○
	・公共施設の緑化推進	・郷土資料館等の緑化がされて いる。	○
	・本光寺と駅を結ぶ道路等への紫陽 花の植樹	・本光寺と駅を結ぶ道路等への 緑化はあまり進んでいない。	△
4.（仮称）相見駅 周辺地区 『緑豊かな新しい 市街地環境づく り』	・住宅地の生垣化等の誘導	・戸別の生垣等による緑化にと どまっている。	△
	・土地区画整理事業による都市公園 の整備	・現在施行中の土地区画整理事 業により、適正に確保されて いる。	○
	・幹線道路や駅前広場の緑化	・土地区画整理事業及び先導的 都市環境形成事業において、 緑化の計画がされている。	○
	・自然生態系と親水性に配慮した相 見川の整備	・暫定整備にとどまっている。	△
5.ハピネス・ヒ ル・幸田地区 『魅力ある文化拠 点づくり』	・土地区画整理事業後の計画的な宅 地の緑化（生垣、屋上緑化、壁面 緑化等）	・戸別の生垣等による緑化にと どまっているが、現在、地域 コミュニティ形成事業によ り、緑化の方針・方策につ いて検討中。	△
	・（都）蒲郡岐阜線に面する公共施設 緑地（思索の森）の整備	・公共施設緑地（思索の森）の 整備が完了し、豊かな緑を形 成している。	○
	・公共施設の緑化推進	・町民会館や図書館周辺等の緑 化がされている。	○

4. 公園配置計画の検証

前回計画に位置づけられた面積 4ha 以上の都市公園等の達成状況は、以下の通りです。



■ 公園配置計画（前回策定）の検証

